

No.	カテゴリ	御質問	回答
1	対象事業	農業・林業・漁業といった特定の分野の事業以外でも応募可能でしょうか？	応募可能です。農山漁村の課題解決を通じてインパクトの創出につながり得る取組であれば、分野に制限はございません。ただし、我が国の農山漁村における食料の安定供給や農林水産・食品産業の持続的な発展、持続的な生活環境の維持等に支障を及ぼすおそれがないものに限ります。
2	対象事業	申請時点で具体的な成果が出ている取組のみが対象となるのでしょうか？	申請時点で成果が出ていることは要件ではありません。成果の見込みが確認可能な段階でも申請いただくことが可能です。ただし、取組はすでに開始されていることが要件となります。
3	対象事業	対象となる活動の開始年度はいつからでしょうか？	取組の開始時期について要件はございません。ただし、すでに取組が開始しており、かつ今後も取組が継続する見込みがあることが要件となります。
4	応募	すでに取組証明書を取得している取組についてインパクト証明書の発行申請を行う場合、ロジックモデルは共通である必要がありますか？軽微な変更や追加があっても問題ありませんか？	問題ございません。なお、可能な範囲で変更箇所の説明の追記や説明用追加資料の添付等をお願いできますと幸いです。
5	応募	定量的な指標の設定は必須でしょうか？また、必須である場合、提示した指標とその数値が客観的に見て妥当なものであるかの検証が求められますか？	「インパクト」については7種類から選択いただく形となります。「アウトプット」及び「アウトカム」は定量的な指標を提示いただく必要がございますので御注意ください。なお、指標に係る客観的な妥当性の証明は必須ではございませんが、客観的な検証を行っていただいた場合、その内容も踏まえて審査させていただきますので、参考資料として御提出ください。
6	審査基準	地域振興に対する熱意や理念があるながらも、不採択や証明見送りになってしまうようなケースに共通する落とし穴や注意点はありますか？	審査においては、応募要領に記載の審査基準におけるIMMプロセスの10の観点等から総合的に評価します。目標の設定が高評価であっても、体制や実行プロセスに不備があると審査通過とならない可能性がございます。応募要領に記載されている各審査観点を御確認の上、応募いただきますようお願いいたします。
7	伴走支援	伴走支援への応募は一次審査の結果を見てからでも間に合いますか？	伴走支援の応募に係るスケジュールについては、後日農林水産省ウェブサイト上でお知らせいたします。
8	有効期限	証明書の有効期限は最長でいつまでになるでしょうか？	2030年3月31日が最長の設定となります。